

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170201321		
法人名	有限会社 ソラ		
事業所名	グループホーム笑顔の村二番地 オリブ(1階)		
所在地	札幌市北区篠路3条1丁目1番34-2		
自己評価作成日	令和3年8月12日	評価結果市町村受理日	令和3年12月17日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0170201321-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和3年11月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「笑う」という人間が持つ素晴らしい力、「笑顔」が人を癒す力、そんな人を幸せにする「笑顔」をスローガンにしています。暮らされる方、働いている職員、お越しくださる方全員が「笑顔」になれる「笑顔の村」を作りたいと全職員で取り組んでいます。また、利用者の皆様が今までの生活と変わらない毎日を笑顔で過ごせるよう、家庭的な雰囲気を大切に、利用者一人ひとりの気持ちや立場に立ってお手伝いさせていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路や商業施設にほど近い距離にありながら静かな住宅街の一角に位置する開設19年目を迎えた事業所です。法人は他にグループホーム3事業所を運営しており社内研修で相互に協力し合い職員の資質向上に臨んでいます。法人理念の他にオリブ・ネブル両ユニットの職員が日々作成したユニット理念があり支援の拠り所や指標としています。町内会との関係は良好で、コロナ禍で自粛中ですが例年は町内会夏祭りや運動会等地域の活動に参加したり、小学校福祉体験や中学生職業体験などで事業所資源を還元する役割を担っています。外出レクも中止となっていますが、事業所内で縁日風のお祭りを催しYouTubeで盆踊りを楽しんだり、笑顔神社を手作りし絵馬に願い事を書き入れています。お弁当をこさえての室内ピクニックなど、職員が知恵を出し合い日常の暮らしを心を込めて盛り上げており、利用者の笑顔を見たい、その職員の思いが感じ取れます。言葉の表出ができず意思疎通が難しい方では生活暦等によるアセスメントで本人の意向に辿り着き支援した結果、笑い声などが見られるようになったり、身体の傾きや歩行不安定で車椅子使用であった方では、歩行を支え徐々に独歩へと次は階段昇降へと進み、ついには好きな時に好きな場所へ歩けるようになった事例もあります。今年、家族の希望により終末期支援に尽力し、その後も家族と温かい交流が続いています。文字を書くことの好きな方が毎日の献立のお品書きを書き披露している姿もあります。本人のこれまでの営みに想いを馳せ、その人らしい暮らしを支え続けている事業所です。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	<input type="radio"/>	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	<input type="radio"/>	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11、12)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を作り、誰もが見える所に貼っており、理念実践に向けて、ミーティングや日々の中で話し合いを行っている。	地域密着型サービスの意義や役割を盛り込んだ法人理念に加え、ユニット毎に職員が話し合い策定した理念を掲げています。これらは重要事項説明書やパンフレット、事業所内の要所に明示しています。職員は利用者の暮らしを支える中での拠り所や指標としています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。毎年参加している町内の夏祭りや運動会の行事等に新型コロナウイルス感染症の関係で参加できていないが、散歩の際に近所の方と会話したり、挨拶を交わす等している。	町内会から花の苗が、敬老会ではカステラの贈り物が届いたり、地域住民からの入居や困り事の相談に応じています。町内会主催行事への参加やボランティアの受け入れ、小中学校との交流は中止や自粛ですが、地域住民の一員として地域に溶け込み良好な関係を築いています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症のため、中止になったが、中学生の職業体験の受け入れや地域の小学校で行われた福祉体験に参加する等、法人内では協力できる体制が整っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症予防のため、外部の方の参加はないが、地域包括支援センターの方から書面にて意見等をいただき、職員に伝え、話し合いを行い、日々介護に取り入れ、サービスの向上に活かしている。	昨年度から書面会議とし定期開催に尽力しています。通常期は町内会や地域包括支援センターの協力が得られているものの家族の参加は難しい状況であり、議事録の送付に留まっています。来年度に向け開催方法も検討し家族へ参加協力を求める考えを示しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	新型コロナウイルス感染症予防のため、毎年札幌市や区で開催されている会議等が中止となっている。介護保険課や生活保護課とは連携を図り、相談や必要な助言を頂いている。	市は職員の抗原定量検査を定期的実施し感染症対策を行っています。運営上の手続きは統括施設長が担当しています。管理者も制度上で意見を仰いだり、利用者の権利行使に係る案件で家族と一緒に担当窓口に出向いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束等の適正化のための指針に基づき、3ヶ月に1回、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を行っている。事業所独自の身体拘束、抑制防止の取り組みについてのマニュアルや指針を使用し、年2回職員研修を行っている。	身体的拘束等適正化のための指針を定め、3ヶ月に1度の身体的拘束等適正化のための対策を検討する委員会を開催しています。職員個々に身体拘束・抑制チェックリストのツールを用いて確認し意見を出し委員会へ反映させる仕組みがあります。これらに係る研修は年2回実施しています。玄関の施錠は防犯上の理由により施錠していますが利用者の外出を制限していません。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所独自のマニュアルがあり、職員一人ひとりに渡している。また、マニュアルを基に勉強会やミーティング等で話し合っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、当ユニットで利用されている方はいませんが、ミーティングや学ぶ機会を設け、いつでも必要性があれば支援できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には、ご家族へ十分な説明を行い、不安や疑問があれば一つ一つ丁寧に答えている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者が気軽に職員に意見や要望が言える関係、雰囲気作りを行っている。ご家族へもホームからアンケートや意見を聞き、運営に反映させている。	利用者から食材や入浴時間などの暮らし方の希望が出た場合は、代替え食材や時間帯の移行などで本人の意向に沿った対応に努めています。家族からの要望や意見についてもその都度支援に反映させています。時期を鑑みつつ家族会を再開したい考えを示しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者、管理者は職員からの意見をいつでも聞ける体制をとっており、ミーティングの中で職員から出た意見は管理者が運営者へ伝えている。また、個別面談の機会を設け、提案等を聞くようにしている。	運営者と管理者は職員の働きやすい環境づくりに努めています。有給取得への計画的配慮や希望休制度、日勤と夜勤の時間帯見直しが行われています。管理者は職員との風通しの良い関係作りを努め意見や提案を出しやすくして一緒に話し合いながら調整しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、日頃からホームへ来ており、職員の努力や実績、勤務状況を把握し、気軽に相談等ができるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス感染症予防のため、法人外の研修への参加は自粛しているが、ミーティング等で研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	新型コロナウイルス感染症の影響で市や区の管理者会議は行われていないが、メールやグループライン等を通じてお互いに相談する等し、サービスの向上に向けて取り組んでいる。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者と計画作成者は入居前に本人と面談を行い、話を聞くことでホームへ入居されることへの不安の軽減を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者と計画作成者が実際に会って十分にお話しをする機会を設けている。一つ一つ聞いていくことで、不安に思っていることや要望を把握し、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族の思いや状況を確認し、改善に向けた支援を行っている。また、必要であれば、他のサービス事業者と連携を取り、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理、掃除、歌、運動等、得意なことや好きなことを教えて頂きながら協力し合い、支え合う関係を築き、感情豊かに過ごせるようにしている。また、おすすめの本を職員に貸して下さる方もいる。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームに来訪されたご家族に利用者のエピソードや日常のご様子等をお話しすることがある。また、ご家族から昔の話を聞くことや相談を受けることがあり、一緒に話し合い、本人を支えていく関係作りをしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の家族、知人等、馴染みの方が気兼ねなくホームを訪問できるように配慮している。新型コロナウイルス感染症の影響で面会は窓越しで行っている。電話や手紙等、これまでの習慣が途切れないように支援している。	コロナ禍以前は、家族の訪問は元より知人や友人が遠方からも訪れていました。11月より面会制限を徐々に緩和し家族との面会が始まっています。家族からの手紙や電話の取り次ぎを行い家族との馴染みの関係性を支えています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの性格を把握し、孤立することがないように日々の生活や行事、レクリエーション等を通じて、利用者同士が関わり合いを持つことができ、互いに支え合えるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了したあとも協力できる体制でいることを伝えており、近況を聞いたり、伝えたりしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から、その方の思いやこのように暮らしたい等の希望が出ることもあり、介護記録に記載し、職員間で情報を共有している。	利用者との会話や関わりの中で気持ちを汲み取ったり、表出する反応を見極め、推察もしながら把握しています。職員は申し送りの場面等で情報を共有し本人本位に検討しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族から情報を頂き、把握し、さらにご本人から話を聞く等している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人ひとりの生活のリズムは決まっており、そのペースを職員全員が把握し、心身状態等を良く観察し、ケアを行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月ごとに職員全員から意見等を集め、それをもとに利用者一人ひとりの課題やケアのあり方について介護支援専門員と共に話し合い、本人やご家族の意向を反映した介護計画書を作成している。	利用者カンファレンスを申し送りの中で実施し課題や気づきなどの確認や検討を行い情報のタイムラグを防いでいます。評価は職員全員が意見を出す仕組みがあります。センター方式のEシートを活用し今後のケアが検討され、関係者間の意見等を反映させより良い暮らしの支えとなる計画を策定しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	事業所独自の介護記録があり、個別ファイルを用意し、日頃の様子が分かりやすくなっており、職員間で情報を共有できるようになっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問診療に来ていただいている医療機関があり、いつでも相談することができる。ご家族が受診に付き添えない場合や急病の場合は、職員が同行する等、柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問歯科や介護タクシーなど、ご本人の希望により利用している。また、希望時に近くのコンビニやスーパー等で買い物ができるように支援している。現在は新型コロナウイルス感染症予防のため自粛している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回、協力医療機関の訪問診療を受けられる体制を作っている。24時間連絡が取れるようになっており、体調変化には、すぐ連絡し指示を仰ぎ対応できるようになっている。	契約時に医療に係る体制を説明し、月2回の内科・循環器の往診と必要時の歯科の往診体制のある協力医療機関を軸に連携しています。以前のかかりつけ医による検査や他科診療の支援も家族と相談しつつ対応しています。看護師を配置し医療機関との適切な連携に努めています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月4回、看護師による健康チェックを行っている。気軽に日常の健康管理について相談することができ、指示や助言を利用者の健康管理に活用している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	本人、ご家族の同意を得て、入院の際には情報提供書を作成し、情報交換を行うことで環境の変化によるダメージを最小限にすることができるようにしている。また、本人やご家族の気持ちを大切に、医療機関と相談し、早期退院に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応指針を作成しており、協力医療機関やご家族、職員との話し合いの場を設け、適切な対応をしている。ご家族の希望により、ホームで終末を迎えた方がいる。	契約時に重度化した場合の対応指針を説明し、重度化等の際は医師の所見や判断に基づき関係者間で方針を検討しています。医師から看取りケアプランへの助言や終末期の資料の提供もありました。看護師資格を有するスタッフが2名在職しており、看護視点による介護力も大きな支えとなっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応については、マニュアルや連絡網を整備しており、ミーティング等で定期的に勉強会を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員は話し合いや実際に避難訓練を行い、利用者が避難できるよう、方法を身につけている。また、職員だけが、避難場所まで何分かかかるか、避難場所はどこにあるのかを実際に歩いて確認している。町内会広報誌等により、避難場所周辺の工事等の変化も確認している。	今年3月に日中、10月は夜間想定で火災避難訓練を実施し、制限により地域住民の参加は見送られています。災害に備えた備蓄品を確保し、家族へ3カ所の避難場所を周知しています。自然災害における業務継続計画(BCP)を策定しています。	地震災害で起こりうる状況を鑑みた訓練と昨年も実施した水害時の垂直避難の実動訓練について、新人職員を優先し実践する考えを示していますので、その取り組みに期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重した声掛けをし、本人の気持ちを優先し、傷つかないようにしている。	職員は本人の誇りを傷つけず、気分を害する言葉かけとにならないよう接遇に気をつけています。委員会や研修等の中でも言葉の抑制について学んでいます。利用者が落ち着かない場合は本人から接遇へのサインであるとも認識して改善するなど、広義的に対人援助を考えています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	全職員が自己決定の大切さを知っており、職員が決めたことを押し付けず、個々に合わせて気持ちが出せるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一日の流れはある程度決まっているが、カンファレンス等で話し合い、その人らしい生活を送ることができるようにしている。また、一人ひとりの希望を大事にし、臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の好みに合わせ、髪止めやヘアバンドを使う等、その人らしい身だしなみやおしゃれができるようにしている。また、服装もご本人が選べるように配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に準備や片付けをしている。また、その日のメニューを書いてくださる利用者があり、メニューを見て話題になる等、食事の前から楽しむようにしている。	ユニット毎に調理専門スタッフが配属されています。誕生日は本人の食べたいものを提供し季節毎の行事食も関心がわき起こる工夫をしています。食事作りに関わったり気の合う者同士で食卓を囲むことにも配慮し、食事が楽しいものになるようにしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態等を考慮し、主食をお粥にしたり、副食を刻みで提供するなどしている。また、水分はトロミを使用したり、ゼリーにして提供する等工夫し、栄養や水分が確保できるようにしている。毎月1日に体重測定し、増減をチェックし、食事内容や量を調整している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりの口腔状態に応じ、歯間ブラシやスポンジブラシを使用し、声掛けや介助を行い、口腔ケアを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	介護記録にて全職員が排泄状況、パターンを把握している。また、本人のサインを見逃さないよう気をつけてトイレ誘導を行っている。立位保持が困難な方でも居室でポータブルトイレを使用する等、できるだけトイレで排泄できるよう支援している。	夏場は腸への水分が行き届かない状況も起こりうるなど、アセスメント等で排泄が困難になる要因もチェックし見直しを行いながら個別の排泄支援に努めています。排泄に関する本人の不安や相談に優しく応じ、安心感を持ってもらえるようにしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	階段昇降や体操等の運動や散歩、レクリエーション等を取り入れ、体を動かすことで排便を促したり、牛乳やセンナ茶(漢方茶)、オリゴ糖を使用し、排便につなげている。また、食事にも食物繊維の豊富な物やヨーグルトを提供する等工夫している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴は、一人ひとりの希望の時間や好みの温度に設定し、個々に沿った支援をしている。また、声掛けに拒否があった場合は無理強いせず、日を改めて声掛けする等、柔軟に対応している。	利用者に午前か午後の時間帯選択をできるだけ自己決定をしてもらい、同性介助についても家族や本人の希望により対応しています。入浴を億劫がる方へは事前に日にち等のメモを渡したり、職員を代えるなどしてあらためて誘っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自分で歩行することが困難な方がイス等に座りっぱなしにならないよう、状態等を常に観察し、声掛けし、意思を確認しながら居室で休めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局より毎回薬の説明書を頂き、往診ノートにわかりやすいように掲示している。また服薬一覧表を薬保管場所に掲示し、確認できるようにしている。臨時で薬が処方された際は、全職員が把握できるようにカレンダーや業務日誌に記載している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	情報提供書や生活歴等を参考にしたり、本人との会話の中から好きな事や得意な事を汲み取り、職員間で協議を重ね、ケアプランに活かし、日々の中で張り合いや楽しみが感じられるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や受診等、その時の状況に応じて戸外に出掛けられるように支援している。その際には、職員と一緒に付き添っている。	現在は周辺への散歩や外来受診のみに留まっています。外出制限以前は、個別レクで本人の行きたい場所へ職員と一緒に出かけたり町内会イベントやコンビニ、スーパーでの買い物、季節を感じる外出行事など外出を当たり前の生活の一部として取り組んでいました。今後は状況を見据え可能な範囲で取り組む事としています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望や理解力に合わせて、お金の管理をしたり、好きな物を買うことができるように支援している。現在、1名の方が少額だがご自分でお金を所持している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はリビングに置いてあり、いつでも自由に掛けることができる。また、プライバシーに配慮し、自室で会話できるようにコードレスフォンにしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所は対面キッチンで、料理をしている様子や匂いも感じていただけるようになっている。また洗面所やトイレには手作りのネームプレートを貼り、利用者がわかりやすいように工夫している。リビングには季節ごとの飾りや皆で行った行事の写真を飾っている。	共用空間には季節を感じられる飾り付けや行事の写真、利用者の作品を掲示しています。家具の配置では生活動線も考慮し利用者が安心できる居場所となるよう環境を整えています。エアコンや加湿器などの設備機器により空調を管理しています。玄関には飛沫感染防止の設備を拵え面会等に対応しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関に椅子を置く等、好きな場所で過ごすことができるようにしている。また、自分の居室へ他者を招き入れ、お話しをして過ごす方もいる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、使い慣れた家具等を持ってきて頂けるようにお話ししている。また、好みの物や壁に写真等を飾り、その人らしい居室になるよう支援している。	居室入り口には本人の顔写真と飾り付けされた表札があり自室と分かる工夫をしています。電気暖房装置と照明器具が備え付けであります。馴染みの家具や調度品が持ち込まれ、気になる事がないように、また、好きな事が安心してできるよう家族と相談しながら環境を整えています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーのホームとなっており、トイレや浴室内には利用者の身体的能力に合わせて手すりを設置し、安全で自立した生活が送れるような環境となっている。		